

<対策のポイント>

アフリカ各国において、新型コロナウイルス感染症により影響を受けたフードバリューチェーンの再構築やウクライナ危機に伴う食料供給不安により露見した、食料システムの脆弱性を克服するとともに、食料安全保障を達成するため、アフリカ開発銀行に拠出を行う。

<政策目標>

○アフリカ各国において、年1件以上の案件が採択される。 [令和8年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

主な支援内容

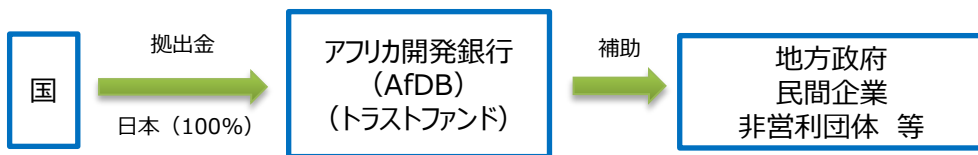
対象機関：各国地方政府、民間企業、非営利団体等
 対象分野：アフリカ開発銀行の、中小企業のバリューチェーン開発プロジェクトの事前調査やプロジェクト形成等を行うために活用可能な事業メニューである「技術協力支援」において、次の分野の案件を対象とする。
 ▶農業の気候変動緩和策に関する案件
 ▶デジタルを活用したサプライチェーン改善に資する案件
 各国地方政府が実施する案件については、民間企業との連携が図れる案件を対象。

1. 「持続可能な農業・食料システム構築」への支援

24（－）百万円

○ 新型コロナウイルス感染症やウクライナ危機に伴いアフリカ開発銀行が農業分野で設置しているトラストファンドに対し、主な支援内容の対象分野記載の分野に関する案件形成のための実証調査を行い、持続可能な農業・食料システムの構築を支援する。

<事業の流れ>



事業の利用が期待できる我が国企業のアフリカでの取組例

